

大分県次世代育成支援行動計画「おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)」

■ 計画の策定に当たって

(1)趣旨：次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成のため、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するための行動計画を策定するもの

(2)計画の位置づけ

- ①次世代育成支援対策推進法に基づく県行動計画
- ②子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画
- ③大分県長期総合計画の部門計画
- ④国の通知に基づく母子保健計画

(3)計画期間：令和2年度～令和6年度

■ I 総論編

第1章 子ども・子育ての現状

第2章 前期計画(第3期)の進捗状況

第3章 計画の基本的な考え方・施策体系

- (1)めざす姿：一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会～子育て満足度日本一の実現～
- (2)基本姿勢：様々な主体がつながる、子どもの育ちの支援、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援

第4章 計画の評価体系

(個別事業ごとの評価、総合的な評価)

第5章 計画の推進に当たって

(家庭や地域、学校、企業等、県の役割)

■ II 各論編 ※右欄に記載

■ III 子ども・子育て支援法第62条に基づく事項

■ IV 資料編 (各論編施策別担当所属一覧等)

第1章 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり

- (1)社会全体の意識づくり
- (2)子どもの人権を尊重する意識づくり
- (3)男女共同参画に関する意識づくり

第2章 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり

- (1)結婚、妊娠・出産への支援
- (2)若者の就労支援

第3章 子どもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり

- (1)子どもや母親の健康づくり
- (2)思春期からの健康づくり
- (3)子どもの病気への支援
- (4)食育の推進

第4章 子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援

- (1)地域子育て支援サービスの充実
- (2)幼児期の教育・保育の環境整備
- (3)子育て支援者の育成
- (4)子育て支援サービスに関する情報提供の充実
- (5)子育て支援のネットワークづくり

第5章 子育ても仕事もしやすい環境づくり

- (1)ワーク・ライフ・バランスの推進
- (2)男性の育児参画の推進
- (3)女性の就労支援

第6章 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- (1)児童虐待に対する取組の強化
- (2)児童養護施設や里親など家庭に代わる養育(代替養育)の充実
- (3)子どもの貧困対策の推進
- (4)ひとり親家庭への支援
- (5)障がい児への支援
- (6)いじめ・不登校やひきこもりへの対応
- (7)在住外国人の親と子どもへの支援

第7章 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

- (1)「しんけん遊ぶ子」の育成をめざす幼児教育の充実
- (2)子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり
- (3)家庭や地域の教育力の向上

第8章 子どもにとって安全・安心なまちづくり

- (1)子育てしやすい生活環境づくり
- (2)安心して外出できる環境づくり
- (3)子どもを交通事故から守る環境づくり
- (4)子どもを犯罪から守る環境づくり

（II 各論編）